

2 第五次宮崎市総合計画における基本構想の構成について

第五次宮崎市総合計画は、平成30年度を始期とする10カ年計画で、基本構想及び基本計画で構成する。なお、基本構想では、将来の都市像をはじめ、将来推計人口やまちづくりの方向性を明確にするため、

- (1) 将来推計人口は、平成27年10月実施の国勢調査を基本に、総合戦略人口ビジョン編の将来推計人口モデルのパターンに当てはめ、平成39年度の人口を推計する。
- (2) 第四次総合計画の基本構想や総合戦略の重点項目における基本的方向をもとに、平成39年度における基本的方向や将来の都市像などを整理し、まちづくりの方向性を明確にする。

